

令和6年度 能登半島地震被災エリア 企業の防災・事業継続災の取組について

内閣府（防災計画担当）

令和7年3月31日



内閣府

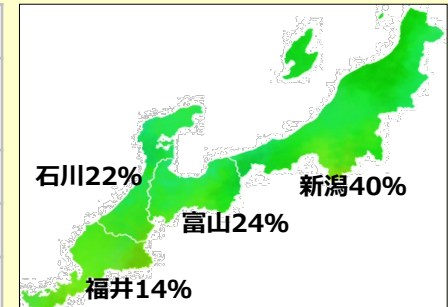
1.被災エリア企業アンケート調査概要

【調査概要】 ～ 能登半島地震による被災企業への影響・BCP対策状況 ～

- **目的：** 令和6年能登半島地震により多くの企業が被災し、事業継続や復旧に際してはBCP策定を含む事前対策の不足も一部露呈されたことを踏まえ、能登半島地震における企業の「被害状況と影響」、「事前対策の状況とその評価」、「災害リスクに関する考え方」について把握し、課題抽出や今後の対策検討に活かすもの

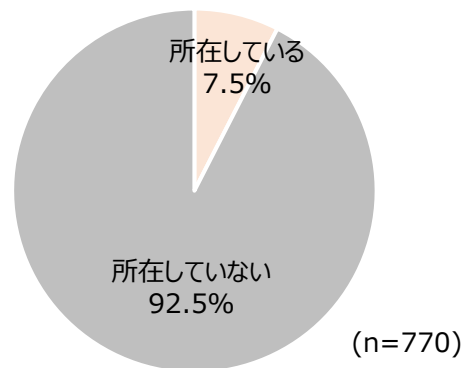
□ **調査
手法：**

調査実施期間	令和6年7月5日（金）～8月2日（金）
調査対象	被災した北陸3県（富山県・石川県・福井県）、及び新潟県内に本社を置く事業所
有効回答数	763社（調査対象数：2,484社）
回収率	30.7%
配布・回収方法	郵送配布・WEBアンケートによる回答

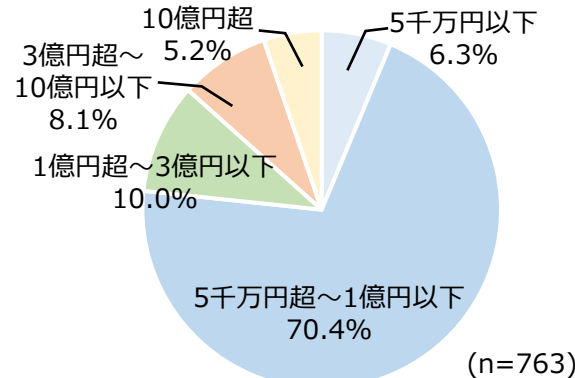


（1）調査企業概要

①被災6市町への施設・拠点の所在の有無



②事業規模（資本金または出資金の額）・主要業種



業種	割合	業種	割合
製造業	31.6%	運輸業	5.2%
建設業	13.2%	情報通信業	4.3%
卸売業	8.8%	小売業	4.0%
不動産・賃貸業	5.7%	その他	27.2%

（2）調査項目

被害状況と影響	事前対策の状況とその評価	被災エリア企業・有識者ヒアリング
✓ 直接被害、間接被害、影響の詳細 ✓ 営業状況、事業再開・回復時期 ✓ 早期復旧ができた要因 等	✓ BCP/防災計画策定状況 ✓ 発災時のBCP対応状況、今後の課題 ✓ 所有施設の耐震化・保険加入状況等	✓ 能登半島地震の被災経験を踏まえたBCP・防災計画見直しに向けた課題点等

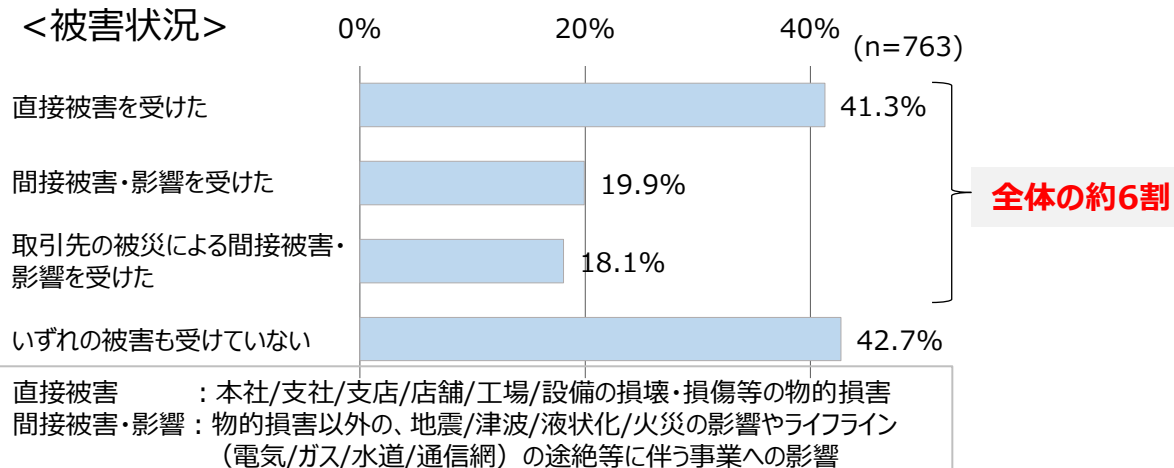
2. 被災エリア企業アンケート調査結果 ～被害とその影響～

(1) 能登半島地震による被害～企業活動への影響～

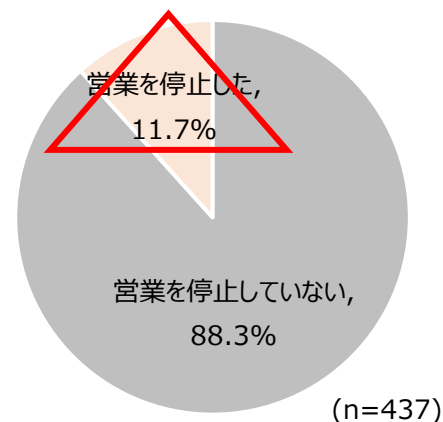
- **全体の約6割**の企業が何らかの被害を受けた一方、**事業継続**そのものに影響を来した事業者は **1割**にとどまる
- 一方、被害影響額は **1億円を超える被害**を受けた企業もあり、被害の詳細は**事務所・工場・設備等の直接被害**に加え、**取引先の被災による間接被害**も一定数発生

① 調査対象企業の被害状況

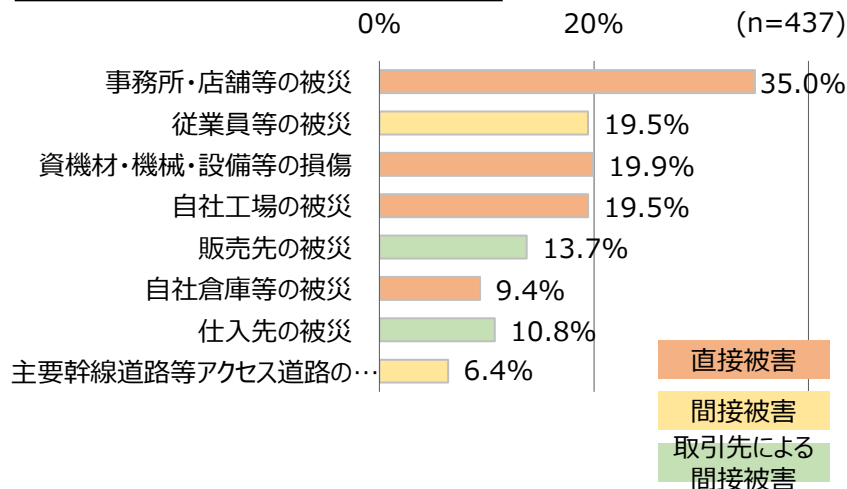
<被害状況>



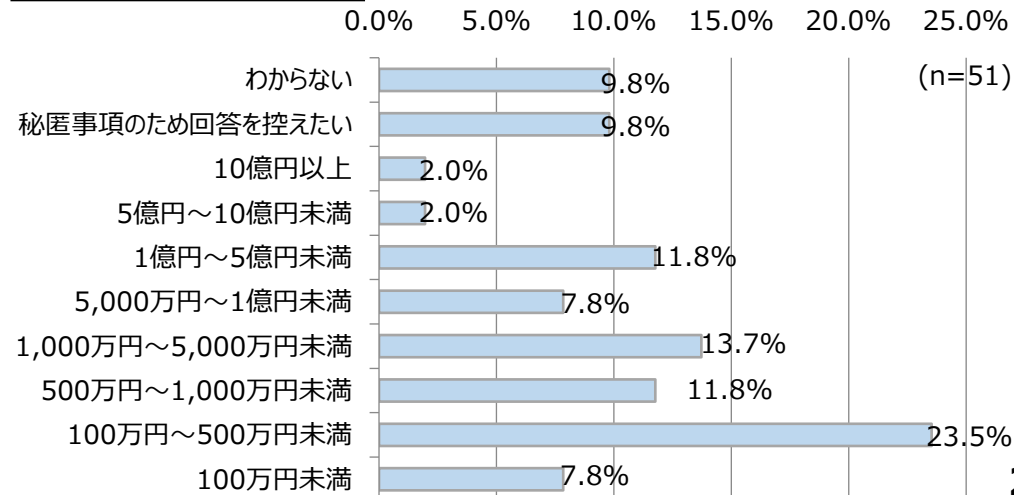
<被災に伴う営業停止可否>



② 特に影響が大きい被害詳細



③ 復旧に被害影響額

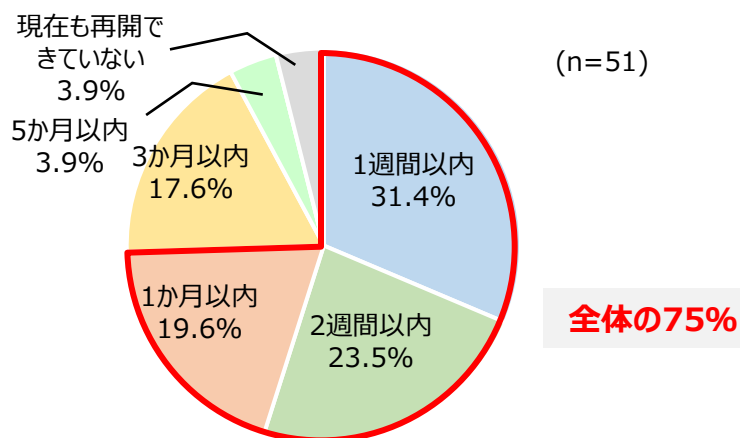


2. 被災エリア企業アンケート調査結果 ～事業再開・復旧について～

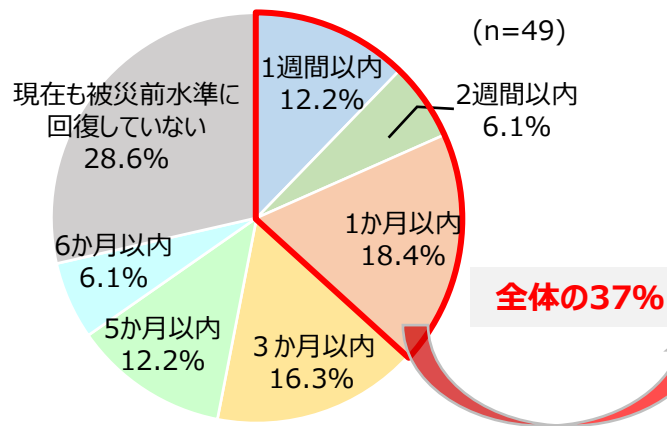
(2) 事業再開・復旧について

- 営業停止企業（前頁(1)①）のうち、**地震発生後1か月以内に営業再開ができた企業が約75%**
- 一方、被災前の水準まで業績が回復するまでの期間は差があり、**1か月以内に回復した企業は全体の約37%**
- 早期復旧要因は、「**従業員に被害がなく被災前体制で事業再開**」「**経営層に被害がなく情報伝達・指示命令等が機能**」が大半を占める状況

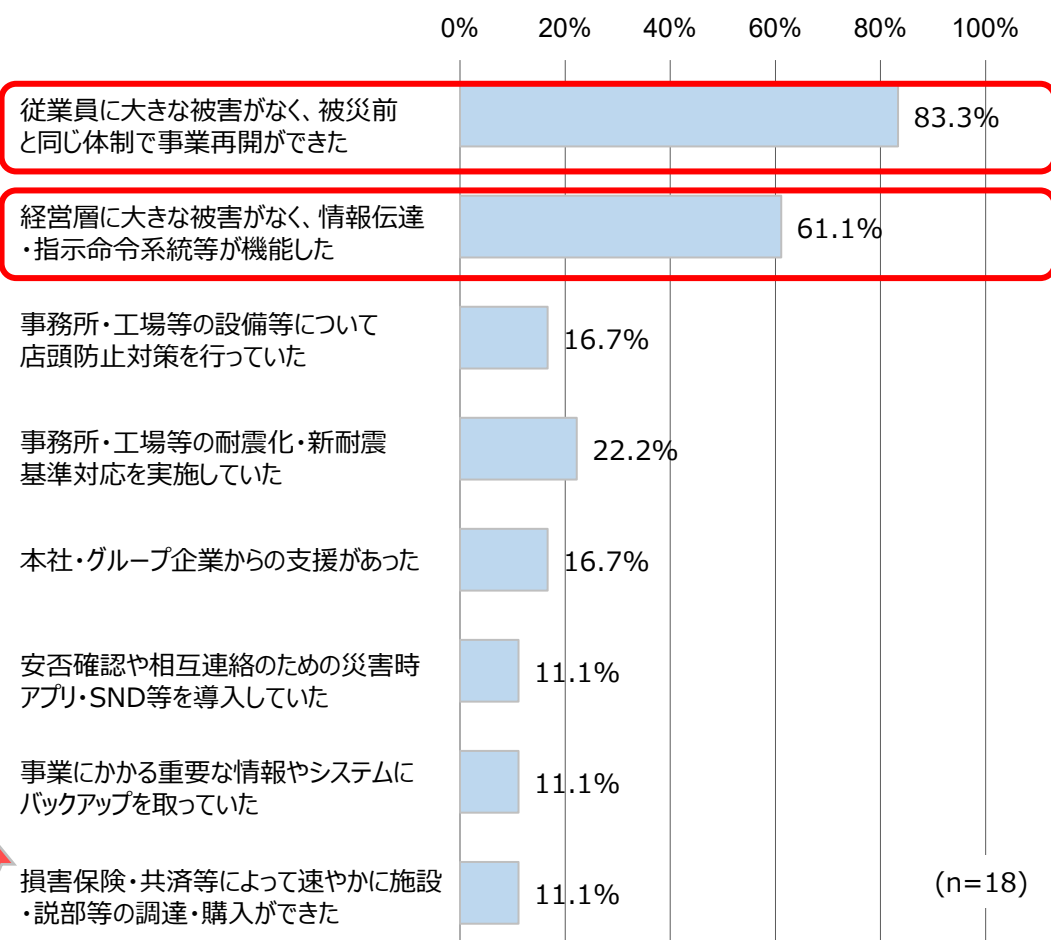
① 地震発生後の事業再開時期



② 被災前の水準まで業績が回復した時期



③ 1か月以内に事業再開ができた企業の早期復旧ができた要因

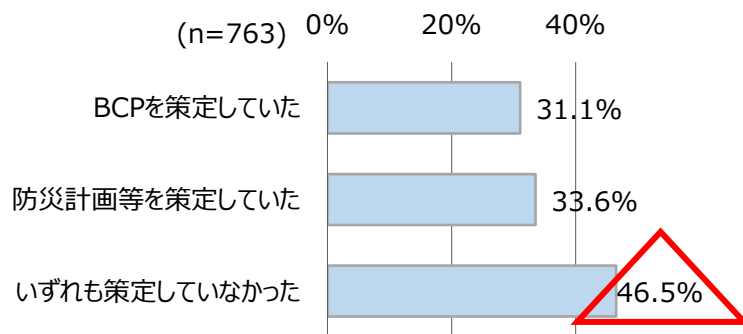


2. 被災エリア企業アンケート調査結果 ～BCP策定状況～

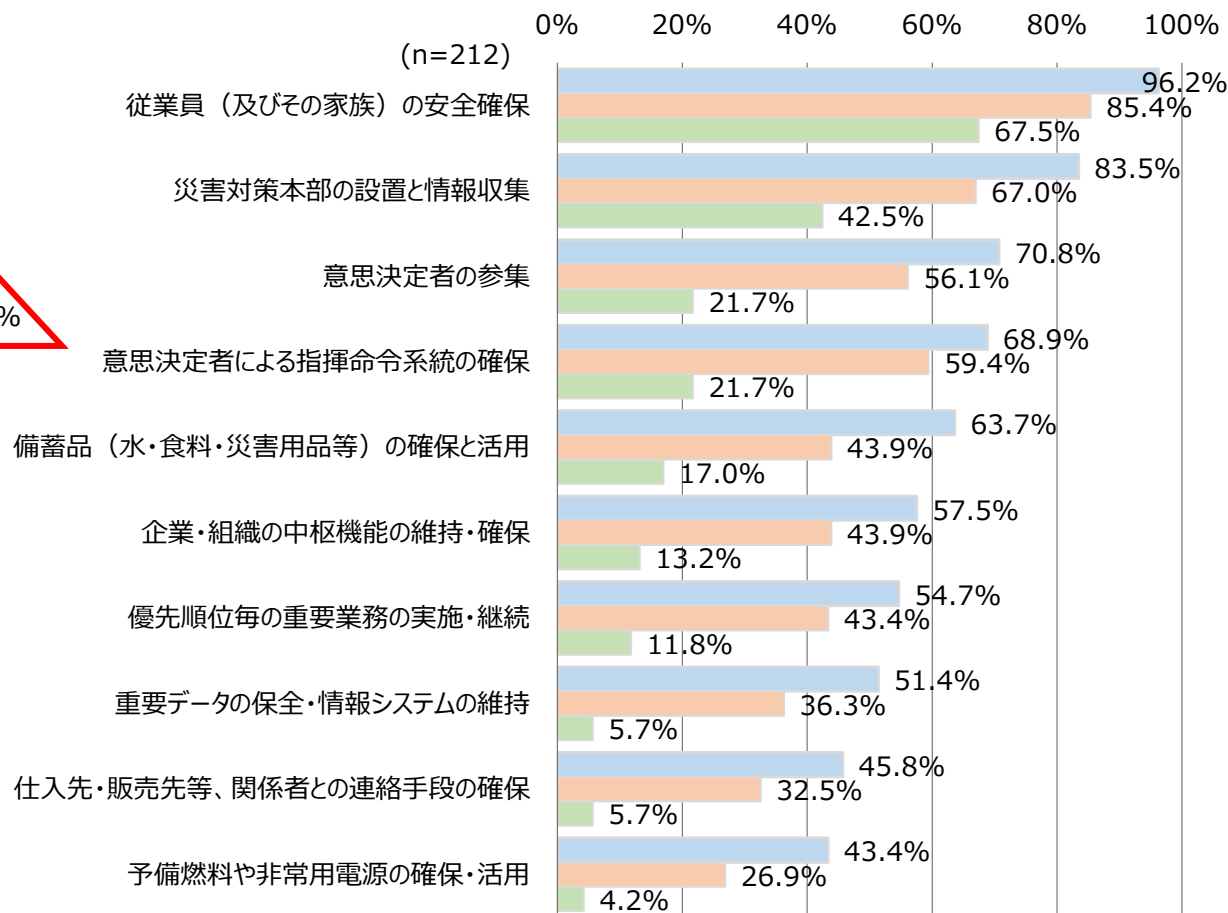
(3) BCP策定の状況とその評価

- BCP・防災計画のいずれも**未策定の企業は全体の約半数**
- BCP・防災計画策定企業のうち、「**十分対応できた**」「**ある程度対応できた**」が7割強
「**従業員の安全確保**」「**災害対策本部の設置と情報収集**」「**意思決定**」「**重要業務の継続**」など事業継続に係る基本的な対応を整備し、対策を行動に移しており、計画策定が対策を進める第一歩となっている

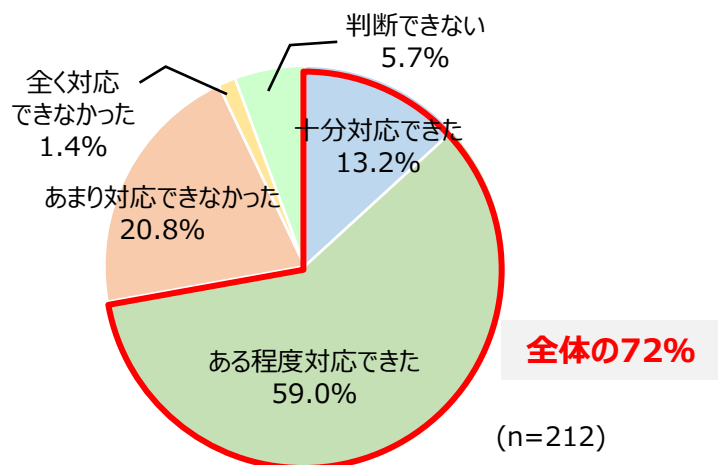
① BCP・防災計画等の策定状況



③ BCP対策状況と被災時の機能状況について（上位10項目）



② BCP・防災計画等の対応状況

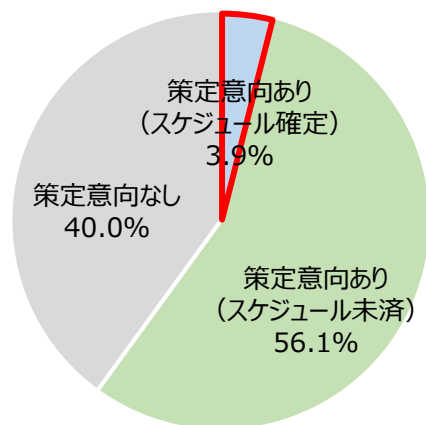


2. 被災エリア企業アンケート調査結果 ～BCP策定状況～

(4) BCP・防災計画未策定企業の今後の策定方針と策定に至らない要因

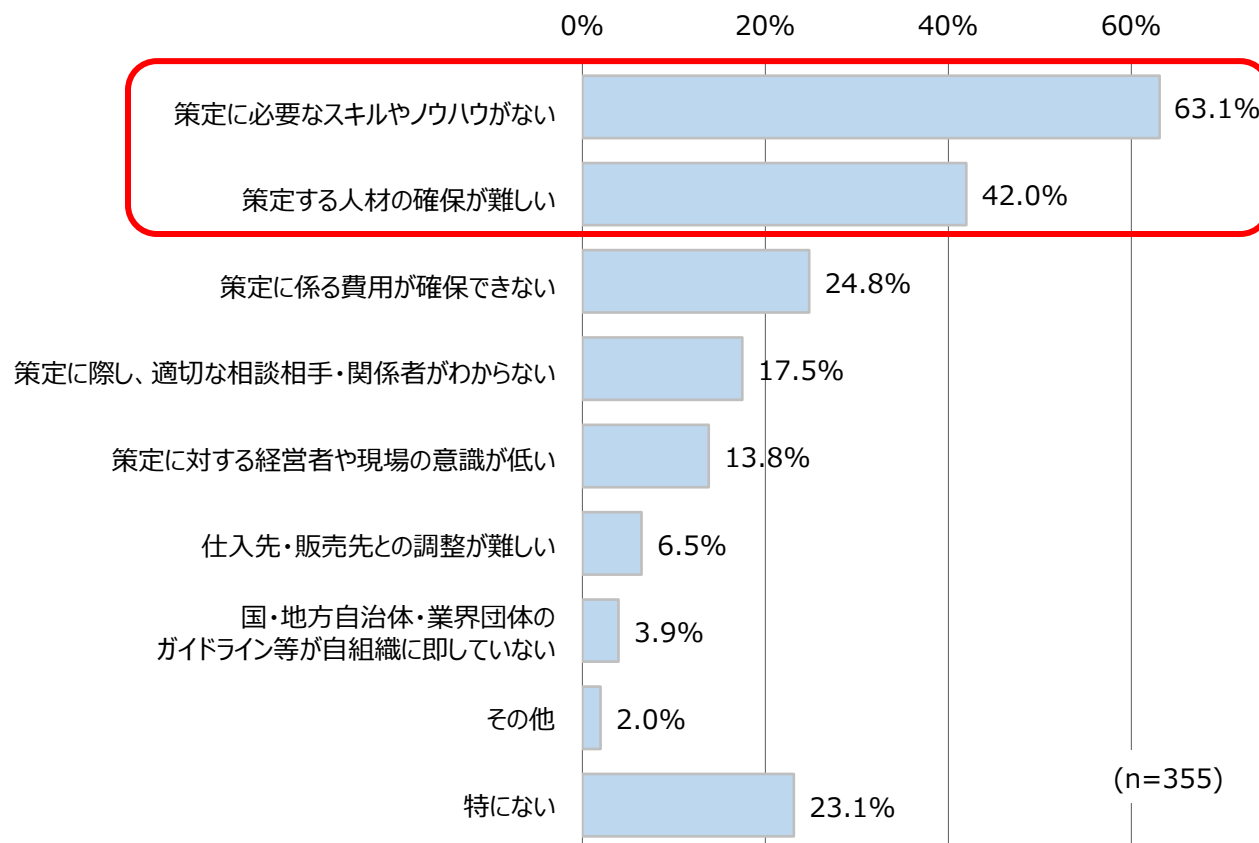
- **BCP・防災計画策定に向けた具体的な意向がある企業が1割に満たず**、策定意向はあるものの計画が立てられていない・策定意向のない企業が大半を占める
- 策定に至らない要因として、「**策定に必要なスキル・ノウハウがない**」「**策定に必要な人材確保が難しい**」という回答が上位を占める

① 今後のBCP・防災計画策定意向



(n=355)

② BCP・防災計画の策定に至らない要因



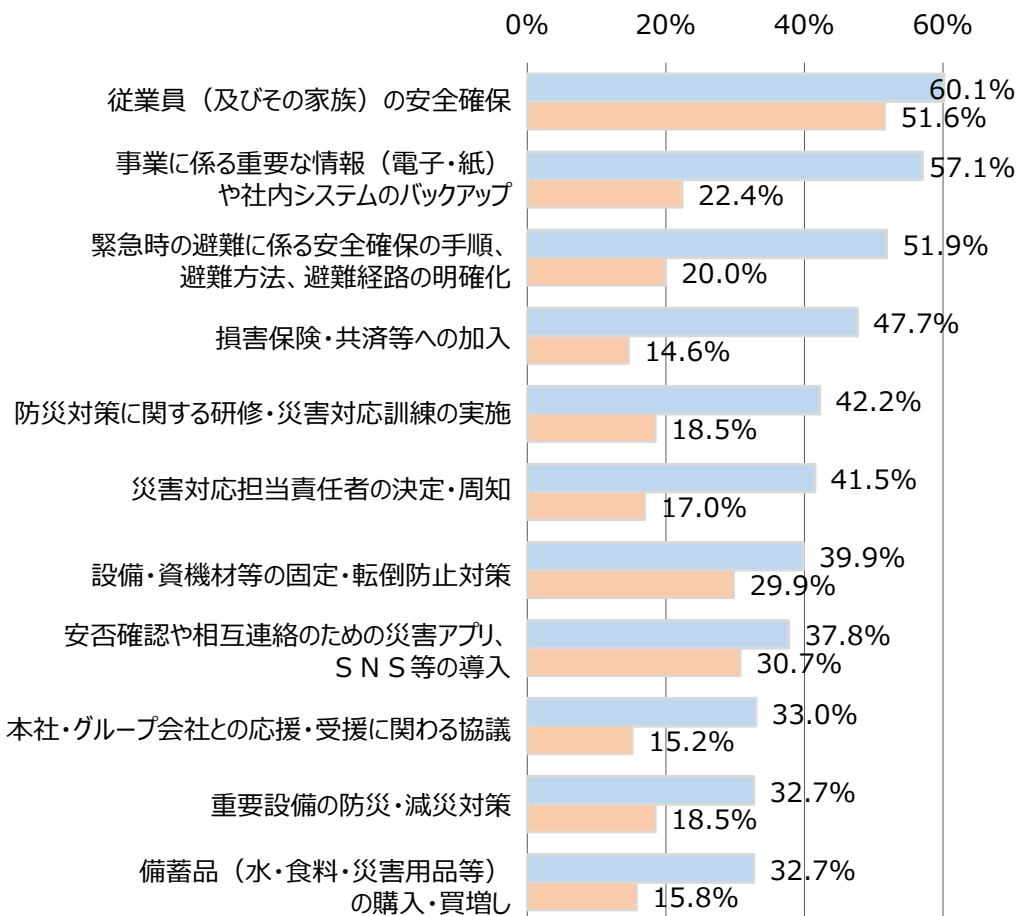
(n=355)

2. 被災エリア企業アンケート調査結果 ～事前対策の状況～

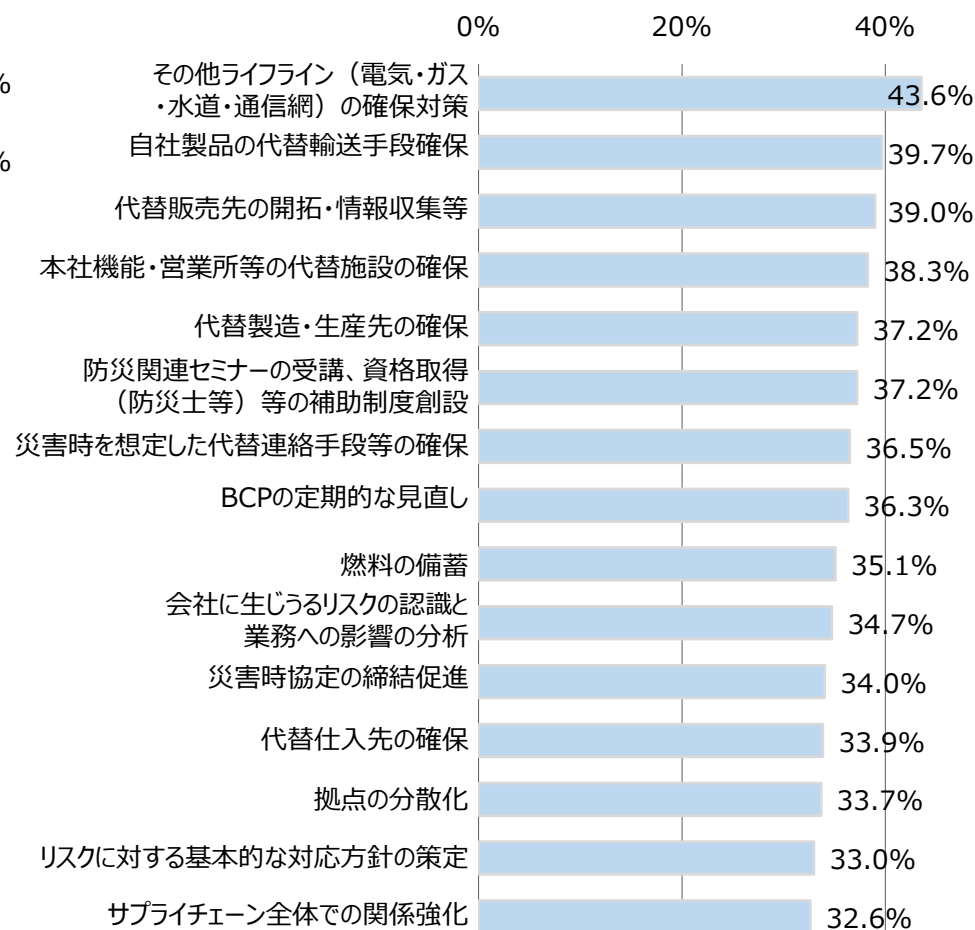
(5) 事前対策の状況と評価

- 北陸4県における企業においては、「**従業員の安全確保**」、「**安否確認**」、「**設備等の転倒防止**」、「**データバックアップ**」など経営資源を守る対策を行っていた企業が多く、その有効性も確認された
- 一方で、今回の地震で被害を受け何とか生産・営業を再開及び継続する中で、ライフライン確保や代替先の確保など、**事業継続やサプライチェーンを維持するための課題や対策の必要性が改めて認識**された

① 被災前から実施済の対策、被災時に有効だった対策



② 今後必要と考える事前対策

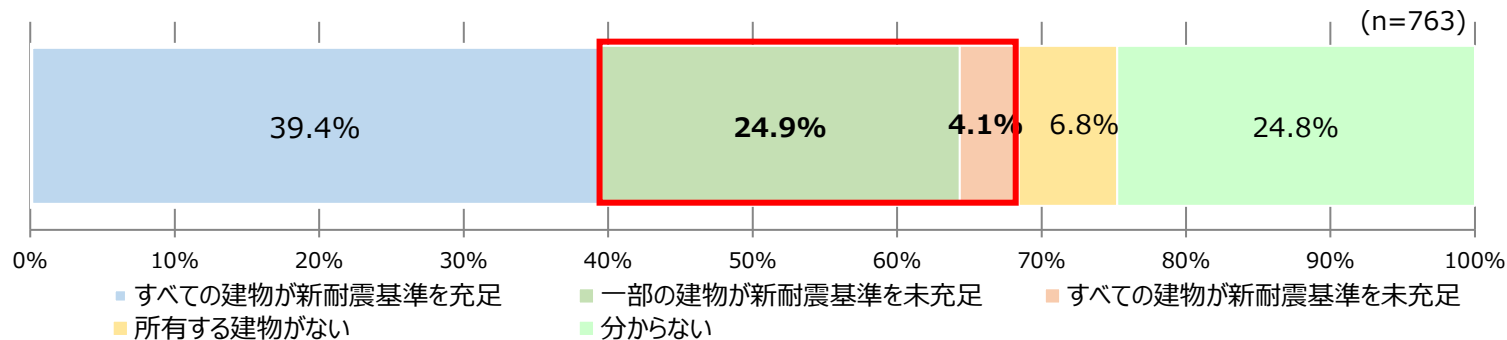


2. 被災エリア企業アンケート調査結果 ～事前対策の状況～

(6) 所有する施設の耐震化、保険加入の状況

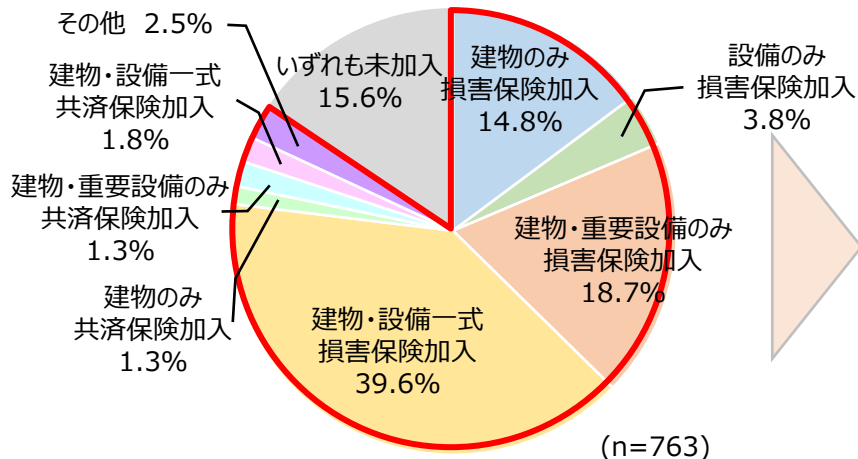
- グループや各関係機関から支援を受けたケースもある一方、被害状況や経営環境にもよるが支援を受けないケースも多くあり
- 耐震化については、**企業が所有する施設の3割**（それ以上の可能性あり）が**新耐震基準を満たしておらず**地震や液状化のリスクのある地域においては、大きな課題として浮き彫りとなった
- また、多くの企業が何らかの保険に加入している一方、**地震保険を付帯していなかったことで補償が受けられなかった**

① 所有する施設・拠点の耐震化状況

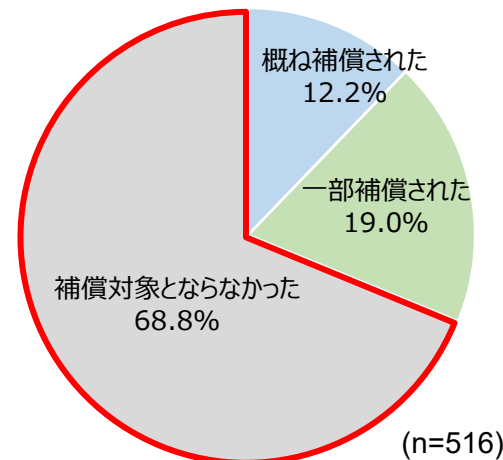


② 保険加入状況、被災時の補償状況

<損害・共済保険の加入状況>



<保険による復旧費用の補償状況>



3. 被災エリア企業ヒアリング調査結果①

- アンケート調査対象企業から事前対策の状況や被災状況・業種・企業規模等をもとに抽出した4社に加え、有識者へのヒアリングを実施、対象企業が感じる課題認識や改善点等、今後懸念すべき事象についてを以下に整理
- いずれの企業もBCP策定や訓練を実施も、**リスク想定や従業員も含めたBCP体制の理解・サプライチェーン企業との連絡体制等課題点**が浮き彫りとなり、今後**実効性のあるBCP・防災計画への見直し**が必要との認識
- また、サプライチェーン上流企業等では、抱える自然災害リスクや残存リスクの評価・対策を進めており、**リスクを抱えた地域企業は、事業継続・訓練・対策を怠ることで今後淘汰されていく可能性がある**

ヒアリング企業

A社(製造業)、B社(製造業)、C社(製造業)、D社(医療・福祉小売業)

テーマ	課題（聞き取り事項）	課題の要因分析・評価
1. 適切かつ十分なリスク想定と対策	✓ 想定以上の被害が発生した（大規模災害の想定がなかった）（A） ✓ 立地地域は災害が少ないというイメージであり、防災意識は低かった（C） ✓ 正月・夜間等休暇時の仕入先との連絡方法について検討できていなかった（A） ✓ 営業中に発生していれば被害拡大の懸念あり（表面処理工程での薬品流出、金型の落下）（A） ✓ 元日で生産稼働していなかったことが幸いしたが、稼働中に発災していれば、クレーン吊り下げ中での落下や、ドリル製造中の機械損傷、従業員の負傷の可能性もあった（C）	✓ 規模・発生時間帯（休祝日等）等、各種ケースを想定した大規模災害リスク対策が不十分
2. 実効性ある体制の構築・業務の優先順位の検討	✓ 早期復旧の観点から優先順位を設けた対応計画を策定していなかった（A） ✓ 工場設備の損傷に伴う復旧の優先順位など実効性ある計画の欠如（B） ✓ 備蓄は本社にしか設置していなかったため、円滑な提供ができなかった（A） ✓ BCPの内容は一部の役職員のみに限定されていた（B）（C）	✓ 被災を前提とした実効性のある対策の欠如 ✓ 現場・従業員を巻き込んだBCPの周知が不十分

3. 被災エリア企業ヒアリング調査結果②

テーマ	課題（聞き取り事項）	課題の要因分析・評価
3. 企業内・企業間応援・受援体制の構築	✓ 大規模災害を想定したカンパニー間の応援・受援を想定しておらず、円滑に実施できなかった（A） ✓ カンパニー制で各社の対策本部の情報収集・集約・適切な対応指示に課題あり（A） ✓ 道路やライフラインが途絶した被災店舗に応援職員を一定期間派遣する場合の安全対策・手順書などが未整備（D） ✓ BCPに規則等を整理することが望ましい（アクセスルートの確保方法、宿泊場所の確保方法、2次災害防止の観点から休憩のこまめな取得、夜間移動を避ける等）（D）	✓ 企業単体に留まらない企業内連携体制（応援・受援体制）の構築・対応手順の整理が不十分
4. BCPの充実	✓ 大前提として従業員の生活の確保を含めた業務継続体制の構築の視点が抜け落ちていた（B） ✓ ライフラインが長期にわたって途絶した場合の確保方策について、検討できていなかった（B） ✓ 行政に給水車を手配してもらう必要が生じた（B）	✓ 従業員の生活再建を含めた業務継続体制の構築の視点の欠如 ✓ ライフラインが長期にわたって途絶するというリスク想定への欠如 ✓ 途絶した場合の影響（工場の停止）・対策が不十分
5. サプライチェーンのBCP対策	✓ サプライチェーン（外注先、部材の納品先）のリストアップ、供給網に係る情報がまとまっていなかった（C） ✓ 被災を受け、調達先の複数化が必要（C）	✓ サプライチェーンの観点でのBCP対策が不十分

<有識者ヒアリング>

- ✓ 能登半島地震がサプライチェーンに影響拡大しなかった理由の一つは、基幹産業を担う最終メーカーが、自然災害リスクを踏まえた**従前から代替の生産性を持たせること他地域への生産拠点の切替等、事前対策を講じていた**ことがあげられる
- ✓ リスクを抱える地域では、安定した供給体制確保の観点から、**従前比事業継続に向けた対策・訓練の重要性が高まっている**
- ✓ **BCPに関する情報**は潤沢にあるが**積極的に取りにいかないと取得できない**。BCPは自社の弱点に向き合う作業で、心理的に忌諱される傾向にある

4. アンケート・ヒアリング調査を踏まえた企業へのメッセージ

- ✓ 大規模災害時への対策として、「あらゆる主体が総力をもって災害に臨むこと」「企業が災害時に経済活動を継続し、地域防災に貢献するための、BCP策定と実効性の確保」に向けた事前の備えが重要
- ✓ サプライチェーン上流企業等では、自然災害リスクを織り込み、有事においても安定した供給体制確保に向けた体制整備にも着手しており、今やBCP対策は災害時の対応のみならず、平時においても重要なファクターになりつつある
- ✓ 実効性のある計画となっているか確認をするとともに、従業員・サプライチェーン等関係者が一体となった体制整備を依頼

(1) 防災・事業継続に係る事前の備えの徹底

(2) BCPを策定の上、減災に向けた耐震化・備蓄・保険等の備えを推進ください

特に、「従業員及びその家族の安全確保」「災害対策本部の設置と情報収集」が早期復旧に有効に機能したことも踏まえBCP・防災計画未策定企業は、優先的な整備を検討ください

(3) 計画策定スキル・ノウハウとして、国の支援制度を活用ください ～事業継続計画制度、レジリエンス認証制度等（P.11・12）

(4) 企業グループ内連携、取引先、経済・業界団体等による応援・受援体制・手続きを確認ください

(5) すべての従業員を対象としたBCP周知と防災意識啓発を推進くださいー全従業員が我が事として読めるBCPの作成、全従業員参加型の訓練・研修の実施

(2) 正確なリスク事象の特定と多様な「最悪のシナリオ」に基づく対策の徹底

- ① 事業の中断をもたらす全ての状況を想定し、生じうるリスクについて洗い出しを行った上で、直近の大規模災害で発生した事象を調査し、自社が同様の被災をするといった具体想定のもと、対策を見直してください
- ② 「元日で生産休止のため従業員のケガ等はなかった」といった状況を「稼働中ならば機械損傷、従業員のケガ発生」といった最悪のシナリオに置き換えて安全対策を検討してください

(3) 実効性のあるBCPの対策への見直し

- ① 早期復旧のための業務の優先順位と復旧方針を点検し、BCPを見直してください
- ② 従業員の生活環境の確保/継続の視点を踏まえたBCPを拡充ください
- ③ ライフライン対策の観点ー長期途絶時に備えたBCPの点検と見直しを実施ください

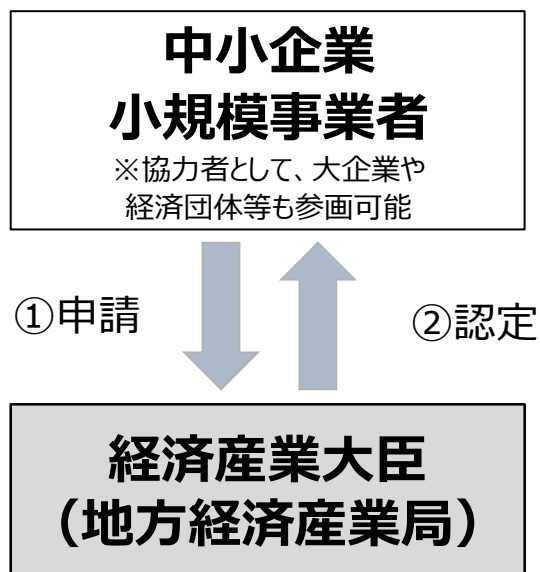
(4) サプライチェーン維持の観点ーサプライヤー情報を迅速に把握する体制・方法の点検と見直しを実施ください

早期復旧の起点となる従業員安否確認システムや、サプライチェーンを維持するためのサプライチェーン構成企業の管理システム等の導入と習熟による対策の高度化・効率化を推進ください

事業継続力強化計画について（中小企業庁）

- 中小企業のBCP策定を促進するため、中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度
- 認定を受けた事業者は、税制措置や金融支援等の支援策の活用が可能

計画認定スキーム



【計画の種類】

■ 事業継続力強化計画

中小企業・小規模事業者が単独、または、協力者の協力の下で実施する計画

■ 連携事業継続力強化計画

2者以上の中小企業者・小規模事業者が他の中小企業等や大企業や経済団体等と連携の下で実施する計画

事業継続力強化計画の記載項目

- 発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組

認定を受けた事業者に対する支援

- 認定事業者によるロゴマーク使用
- 防災・減災設備導入に対する税制措置
- 低利融資、信用枠拡大等の金融支援
- 補助金（ものづくり補助金）採択時の加点措置



「国土強靱化貢献団体」認証（レジリエンス認証）制度

国土強靱化実現のためには、**企業・団体等を含めた社会全体のレジリエンス強化が必要**。このため、事業継続（BCPの策定と運用）に積極的に取り組んでいる企業等を「**国土強靱化貢献団体**」として**第三者が認証**する仕組みを平成28年度に創設。認証組織：（一社）レジリエンスジャパン推進協議会

認証制度の仕組み

- ◆ 内閣官房が国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドラインを発出
- ◆ ガイドラインに記載の要件を満たすことが確認された民間の認証組織（実施機関）がガイドラインに基づく認証を実施
- ◆ 国土強靱化貢献団体認証の取得要件：
 - ①事業継続の方針策定、②同分析・検討の実施、③同戦略・対策の検討と実施、④具体の計画策定、⑤見直し・改善の仕組み、⑥事前対策の実施、⑦教育・訓練の実施、⑧担当者の経験と知識⑨重大な法令違反がない。
- ◆ 「国土強靱化貢献団体」のうち社会貢献に積極的に取り組んでいる企業等を「**国土強靱化貢献団体（＋共助）**」とする仕組みを新設（平成30年7月）



【認証取得のメリット】

- (1) 事業継続に関する取り組みを**専門家に評価**してもらうことで更なる改善につながります
- (2) レジリエンス**認証ロゴマーク**を名刺や広告等に付して、自社の事業継続や社会貢献への積極的な姿勢を顧客や市場に対してPRすることができます。
- (3) 内閣官房国土強靱化推進室やレジリエンスジャパン推進協議会の**ホームページに認証取得団体として公表されます。（希望者）**
- (4) 関東地方整備局管内の建設会社は追加の書類を提示することにより、**関東地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力（企業BCP）認定」をあわせて受ける**ことができます。
- (5) 日本政策金融公庫等の一部**金融機関で優遇制度**（要件認証、ローン利率引下げ、長期間融資、災害時発動型保証等）があります。
- (6) 取引企業の**CSR調達ガイドラインで要求される事業継続計画**に対して明確に回答できます。

【令和7年3月末現在】
認証団体：325団体
（うち＋共助215団体）

詳細は、
レジリエンスジャパン推進協議会

レジリエンス認証